

第Ⅱ部 産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプラン

アクションプランで取り組む施策

第Ⅰ部第2章では「重点施策」を提示しました。しかしながら、重点施策だけでは産業振興ビジョンの実現には充分ではありません。そこで第Ⅱ部では、産業振興ビジョンの各項目に対応する施策について提示します。

本プランでは、産業振興ビジョンの各項目に対応する施策として、下表に示すように施策を4つに区分しています。

第一は【重点施策】で、第2章で述べたとおり、重点的に取り組む施策です。

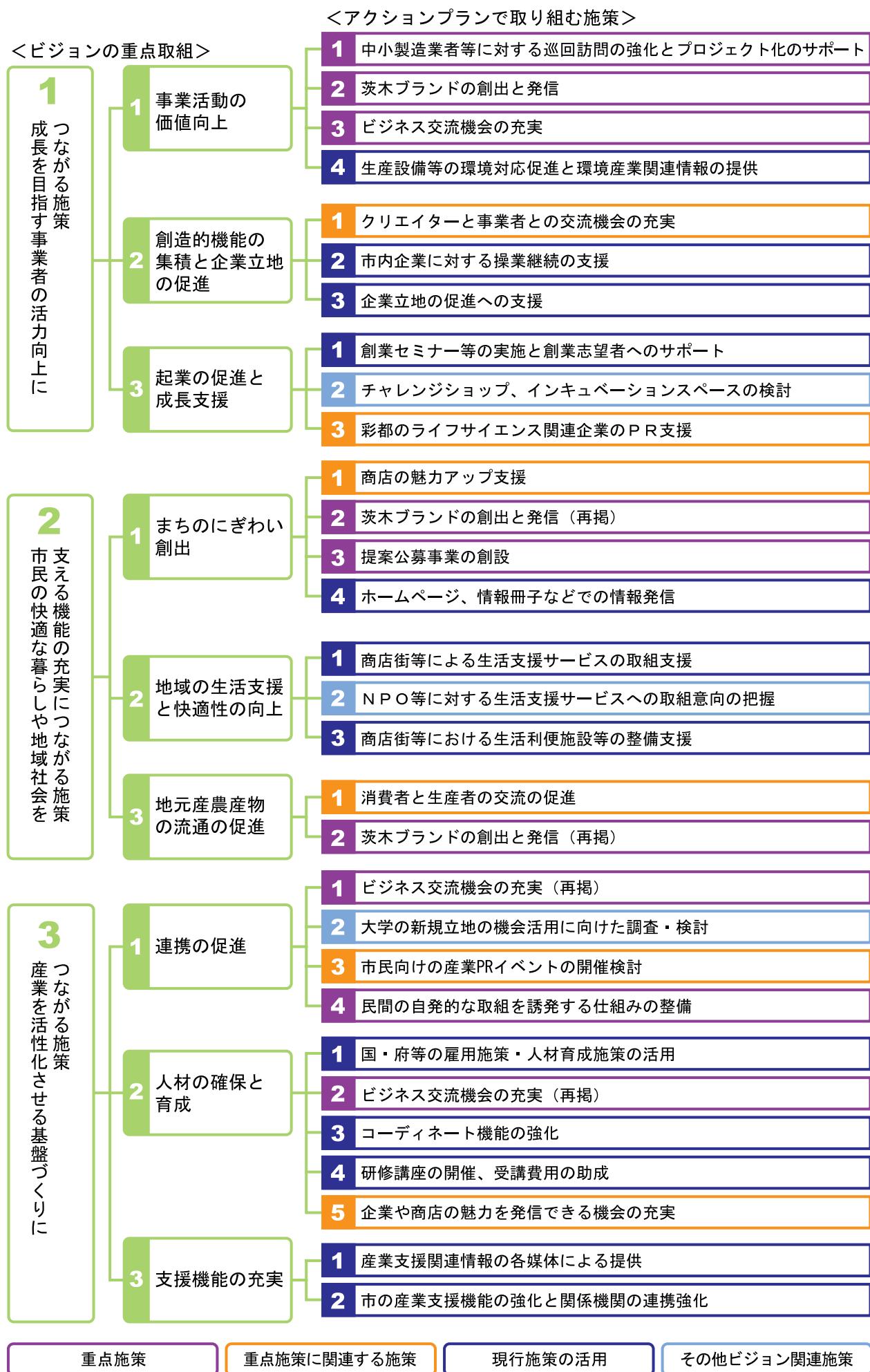
第二は【重点施策に関連する施策】で、重点施策と一体的に実施する施策を示しています。たとえば、「クリエイターと事業者との交流機会の充実」がこれにあたりますが、この施策は重点施策である《ビジネス交流機会の充実》と一体的に実施していきます。

第三は【現行施策の活用】です。これは現在すでに実施されており、産業振興ビジョンの実現に今後も必要な施策を示しています。

第四は【その他ビジョン関連施策】で、産業振興ビジョンの実現に必要なものではありますが、実施するためには今後の調査や検討などが必要な施策となります。

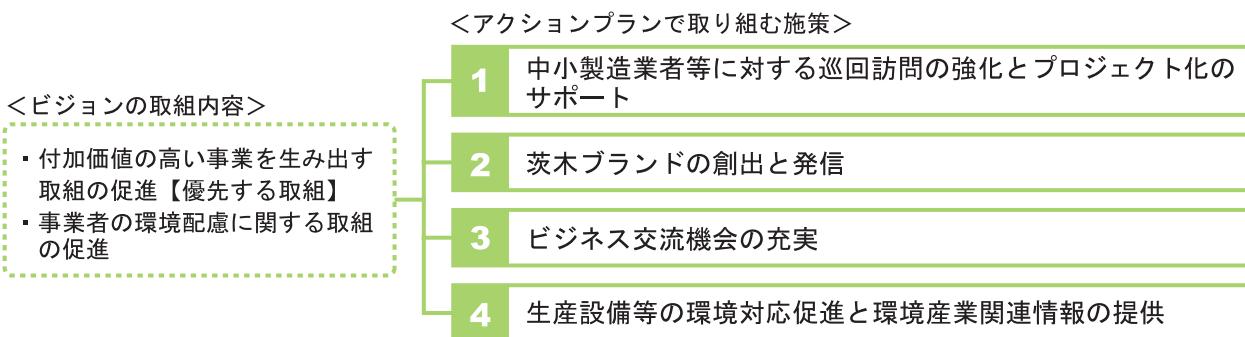
区分	概要
重点施策	平成23年度から集中して取り組む施策
重点施策に関連する施策	重点施策に合わせて実施する施策
現行施策の活用	本プランの策定以前から取り組んでいる施策
その他ビジョン関連施策	ビジョンの方向性から必要と考えられる施策

次ページに、産業振興ビジョンの各項目に対応する施策の一覧をあげています。



1. 成長を目指す事業者の活力向上につながる施策

(1) 事業活動の価値向上



<施策展開の基本的な考え方>

- 付加価値の高い事業を生み出すために、中小製造業者等を巡回して課題・ニーズを把握します。
- 製造業、商業、農業の経営者等にとってビジネスに必要な知識や情報などが得られるとともに、さまざまな交流により事業活動の価値向上につながる機会を提供します。
- また、環境配慮に関する取組を進めるため、市内企業に対して生産設備等の環境対応を促進するとともに、環境産業関連の情報を提供します。

①中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート **【重点施策】**

(施策の内容) p 4 参照

②茨木ブランドの創出と発信 **【重点施策】**

(施策の内容) p 6 参照

③ビジネス交流機会の充実 **【重点施策】**

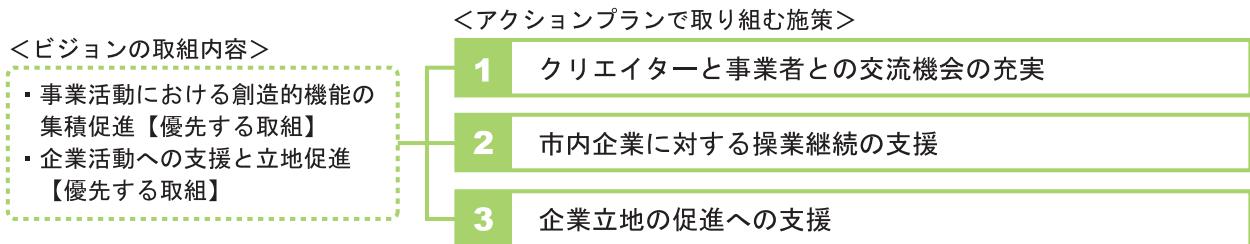
(施策の内容) p 5 参照

④生産設備等の環境対応促進と環境産業関連情報の提供 **【現行施策の活用】**

(施策の内容)

企業が環境に配慮しながら競争力のある事業活動を行っていくため、生産設備の環境配慮や環境管理制度などの導入を促進します。また、環境産業の振興に向けて、技術動向等の情報提供を行うなど、側面的な支援を進めます。

2) 創造的機能の集積と企業立地の促進



<施策展開の基本的な考え方>

- 事業活動における創造的機能の集積を促進するため、クリエイターと事業者の交流するイベントを開催します。
- 事業活動を支援し、既存企業の操業継続を図るため、企業のニーズを把握する企業訪問に取り組みます。
- 市内への新規立地を図るため、支援制度を積極的にPRします。

①クリエイターと事業者との交流機会の充実 【重点施策に関連する施策】

(施策の内容)

市内のクリエイターと事業者（製造業・商業・農業など）が交流できる機会を充実させ、クリエイター同士、クリエイターと製造業者（製品デザインや会社概要・ホームページ等のデザインなど）、クリエイターと商業者（町家店舗の改装やイベントへのデザイン参加など）など、新たな取組が生まれる連携につなげます。

※関連する重点施策 [ビジネス交流機会の充実]

②市内企業に対する操業継続の支援 【現行施策の活用】

(施策の内容)

近年、企業の市外への移転が見られ、本市の経済や雇用に対する影響が懸念されています。そのため、市内企業の操業継続に対する支援を行うとともに、生産工程の外注意向などの把握に努め、市内企業等との取引拡大につながる聴き取りに取り組みます。

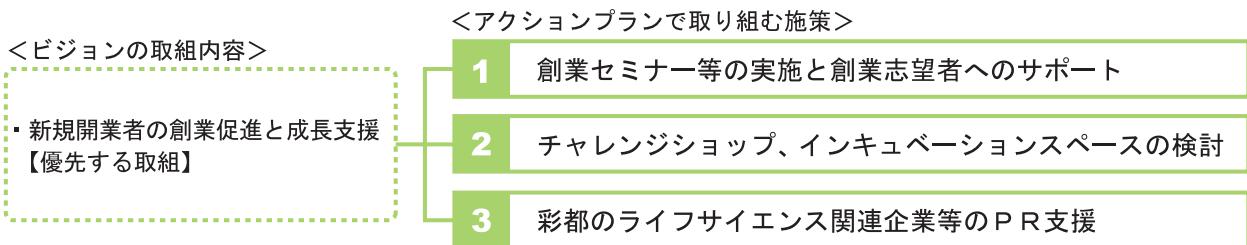
③企業立地の促進への支援 【現行施策の活用】

(施策の内容)

本市経済の発展や雇用の拡大につながる、市内への企業の新規立地を促進するため、現行の企業立地促進制度（奨励金）などの支援制度を冊子やホームページなどにより、積極的にPRします。

また、彩都への企業立地については、府などとも連携し、企業立地促進法や国が創設予定の「総合特区制度」等も活用して、ライフサイエンス分野等の集積促進に取り組みます。

(3) 起業の促進と成長支援



<施策展開の基本的な考え方>

○新規開業者の創業と成長を促進するため、創業セミナーの開催や、チャレンジショップ、インキュベーションスペースの整備検討、地元産製品のPR支援などを行います。

①創業セミナー等の実施と創業志望者へのサポート 【現行施策の活用】

(施策の内容)

商工会議所などと連携しながら創業セミナー等を開催し、創業志望者の発掘に取り組むことで、現行の創業促進制度（補助金）などの創業志望者向け支援へと誘導します。発掘した創業志望者は中小企業経営アドバイザーが相談に応じ、創業に必要なノウハウを提供します。

②チャレンジショップ、インキュベーションスペースの検討 【その他ビジョン関連施策】

(施策の内容)

まちなかの空き店舗などを活用し、創業志望者が開業への手応えをつかむためのチャレンジショップや、新規開業者や開業後間もない企業などが入居し、アドバイス等の各種支援が受けられるインキュベーションスペースの立地などについて検討を進めます。

③彩都のライフサイエンス関連企業等のPR支援 【重点施策に関連する施策】

(施策の内容)

彩都ライフサイエンスパークへ進出した企業やそこで開発された製品など、市内で創業した事業者等に対する市民の認知が進むよう、PRイベントの開催や既存イベントへの出展などによる情報発信の機会を増やします。

※関連する重点施策 [茨木ブランドの創出と発信]